

平成 27 年 2 月 10 日

各 位

株式会社 みなと銀行
みなとキャピタル 株式会社

「みなと A ファンド」の農業法人投資育成計画に対する 農林水産大臣承認について

株式会社 みなと銀行(頭取 尾野 俊二)とみなとキャピタル 株式会社(社長 庵原 敬吾)とで共同設立いたしました「みなと A ファンド」は、今般、農業法人投資育成計画について農林水産大臣承認を受けましたのでお知らせします。

平成 25 年 12 月の「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」改正に伴い、農林水産大臣の承認を受けた投資事業有限責任組合について、農業生産法人への出資が認められるようになり、この度、「みなと A ファンド」が、関西地区で初めて承認を受けることとなりました。

当ファンドは、農林漁業者に限らず、農林漁業分野に関わる事業者の方々へ幅広く出資を行うものであり、今後は、年々増加基調にある農業生産法人への成長資金のご支援も可能となり、当行の農林漁業分野の支援策は更に充実したものとなります。

みなと銀行グループでは、今後も農林漁業分野全般に関わる幅広い事業者の方々への出資を通じて、地元兵庫県の農林漁業の振興、及び地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

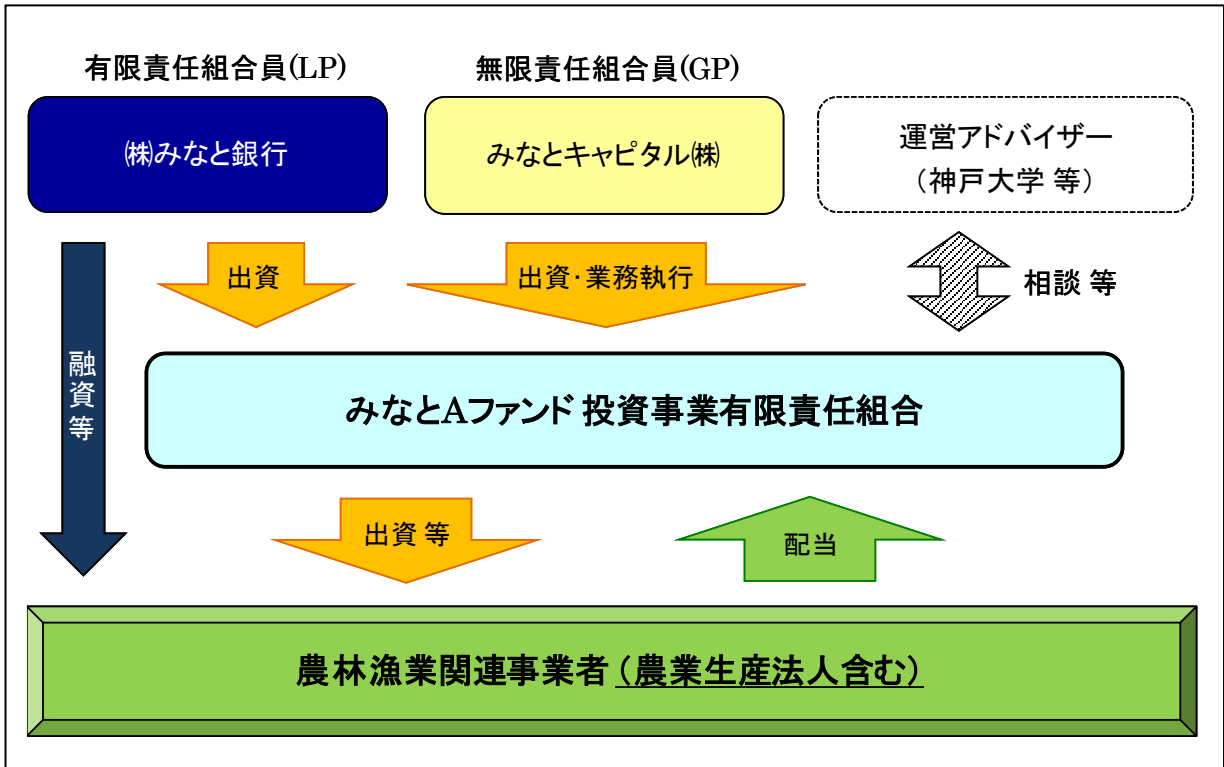
記

【ファンドの概要】

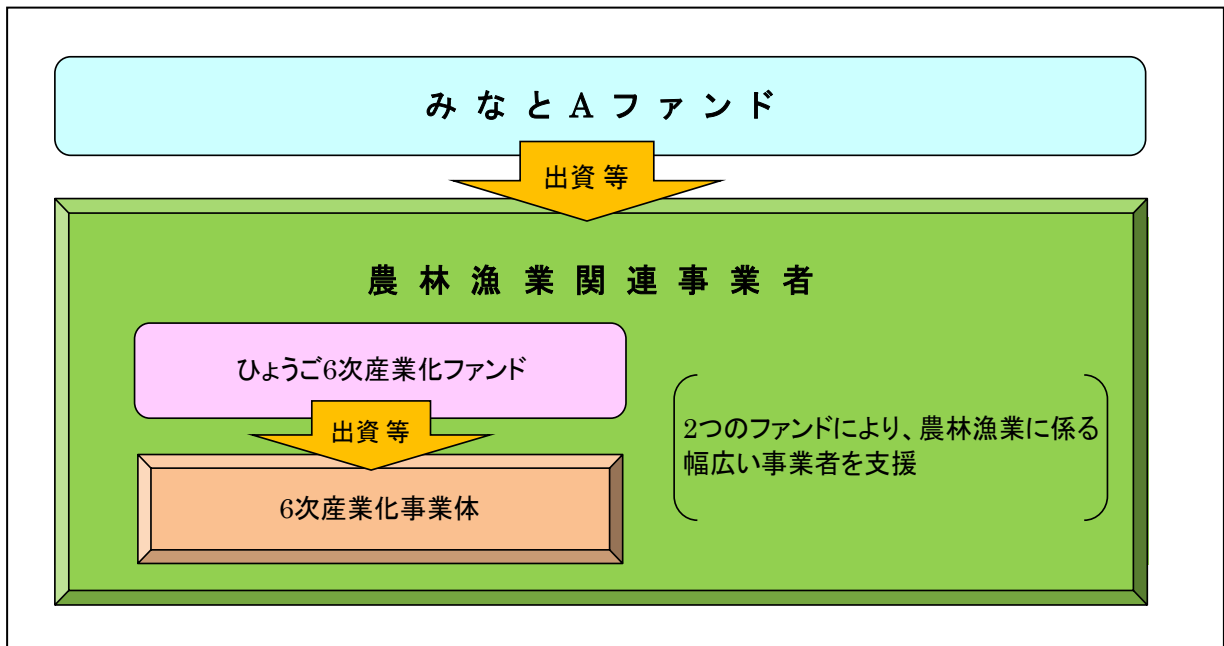
* 下線部分が変更箇所

名 称	みなと A ファンド投資事業有限責任組合 (略称みなと A ファンド)	
設 立 日	平成 26 年 12 月 1 日 (月)	
投 資 対 象	①農林漁業者 (農業生産法人含む) ②農林漁業へ進出または進出を検討する 2 次・3 次産業者 ③農林漁業者と連携又は連携を検討している 2 次・3 次産業者 ④農林漁業関連事業に関わる事業者 (周辺業者) (肥料、農機具等の製造・販売、食品加工、青果卸 等)	
フ ァ ン ド 総 額	5 億円	
出 資 者	株式会社 みなと銀行 (有限責任組合員)	4.9 億円
	みなとキャピタル 株式会社 (無限責任組合員)	0.1 億円
存 続 期 間	15 年	
ファンド運営会社	みなとキャピタル 株式会社	

【本ファンドのスキーム図】



【本ファンドとひょうご6次産業化ファンドの活用】



以 上

本件に関するお問い合わせ先
 企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247